

## 海外業務参入への道しるべ(その2) 海外業務の実務の状況

国際委員会 氏家 寿之 | UJIIE Toshiyuki

### はじめに

前号(第51回)では、海外業務の魅力や業務の規模、JICA発注業務受注のための取り組みなどをご紹介致しました。本号では、これから参入する皆さまのご参考として、JICA案件の内、業務実施契約(各種調査、技術協力プロジェクトなど)を例に海外業務の実務の状況などをご紹介致します。

### 業務の実施に際して

#### ◆プロポーザルの提出まで

前号でご紹介のとおり、JICA案件の公示はJICAホームページ(「調達情報」>「公告・公示情報」)で確認することが出来ます。公示内容に基づき、業務実施の方針や方法、作業工程、実施体制・要員計画などを検討してプロポーザルを作成します。特に要員計画においては、誰を、いつ、どれくらいの期間従事させるかを慎重に検討します。「評価対象」の方に対しては、指定フォームでの経歴書(CV)と資格などの証明書類の提出が必要となります(詳細はJICA「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」をご確認下さい)。

並行して、現地で必要となる費用を含む価格に関する情報を収集して、見積書を作成・提出します。

#### ◆契約条件

契約金額は、「報酬額(Remuneration)」と「直接経費(Reimbursable)」からなります。

報酬額は、業務従事者ごとの報酬単価(月額)に業務量(業務人月)を乗じて算定・合算します。報酬単価はJICAより経験年数に基づく「格付」に応じた月額上限額が示されており、それが基本となりますが、最終的には契約交渉にて確定します(詳細はJICA「コンサル

タント等契約における経理処理ガイドライン」をご確認下さい)。

直接経費は、旅費・交通費(航空賃、日当・宿泊料など)、一般業務費(備人費、車両関連費、通信・運搬費など)、その他(成果品作成費、再委託費、国内研修費など)から構成されます。特に、測量やボーリング、環境調査などの再委託に係る費用は、仕様案を作成して現地のコンサルタントなどから見積りを取得する必要があります。当該国にネットワークを持っていることが、強みになります。ちなみに、一部のランプサム契約の案件を除き、業務終了時には証憑などの書類を提出して精算することが求められます。

#### ◆業務の実施体制

案件内容や規模にもよりますが、業務主任者(総括)を中心に、必要な専門分野の要員からコンサルタント調査団を構成します。現地では、相手国政府担当機関(カウンターパート(C/P)機関)との協働の他、関係諸機関・団体なども調整しながら業務にあたります。図1は調査案件の業務実施体制の例になります。

#### ◆作業場所

業務は現地作業と国内作業の組合せが多く、現地では、案件対象地(付近)、近隣の都市、C/P機関のある都市などで作業にあたります。長期間にわたる案件では、現地にプロジェクト事務所を設置し(C/P機関の一室を借りる場合が多く、ホテルの会議室を借上げて事務所とすることも有る)、そこを拠点として作業を実施する事が大半です。昨今では、Wi-Fiなどのインターネット環境の整備も重要です。

#### ◆現地作業期間

案件や担当する分野によりますが、数日から数週間、数か月にわたる場合もあります。要員計画で予め検討・提案するものの、案件の状況によっては、柔軟な対応が

求められる場合も少なくありません。

#### ◆使用する言語

JICAとのコミュニケーションは日本語で大丈夫ですが、C/P機関や関係諸機関などとは、公式言語として英語を使用する事が大半です。通常のコミュニケーションはもとより、各種成果品も英語で作成・提出します。とは言え、和文報告書の提出も求められる事が大半です。国によっては、フランス語やスペイン語など当該国の公用語での対応が必要となる場合があり、その際には通訳の雇用や翻訳費の計上が認められます。何れにしても、まずは技術的に対応可能なことが重要なことは言うまでもありません。

#### ◆各種ガイドライン・様式

JICA案件の業務実施に際しては、運営面・履行面に係る各種ガイドラインやマニュアル、様式が公表されていますので、それらの参照も必要です。代表例は「業務実施契約における契約管理ガイドライン」ですが、詳細はJICAホームページ(「調達情報」>「調達手続き・ガイドライン・様式」>「コンサルタント等契約 関連ガイドライン」)を参照願います。

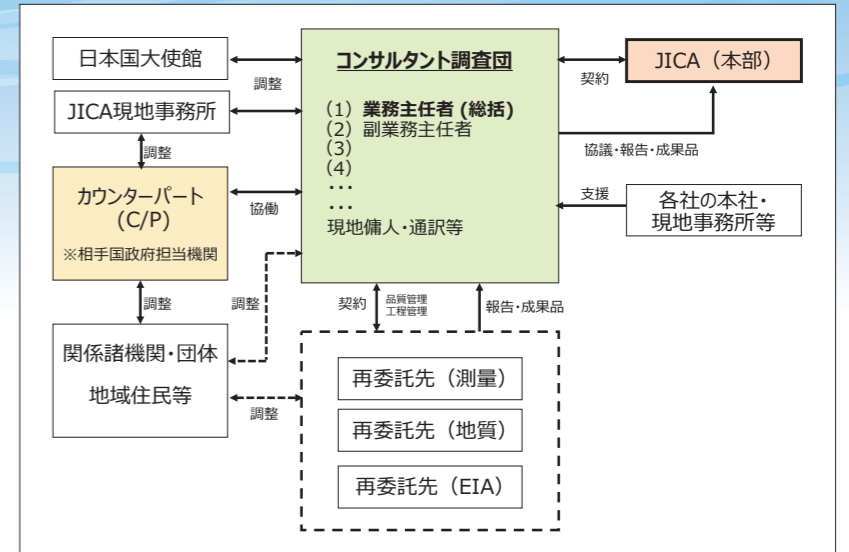


図1 業務実施体制の例

### 現地での生活など

現地での滞在はホテルに宿泊する事がほとんどで、外国人/日本人向けの(賄い付き)サービスアパートメントがあれば、そこを利用する方もいます。

現地では運転手付き車両を借上げて、事務所や現場への通勤・移動に利用します。昨今ではスマートフォンの普及も進み、SIMカードの入手もしやすくなって来ており、一部の地域を除き通信事情は日本並みです。アジア諸国を中心に日本食レストランも多く、日系のコンビニやショッピングモールも増えて来ています。

### 海外業務特有の難しさも

カントリーリスク(政変など)や自然条件・災害など、海外業務には特有の難しさもあります。治安・安全面や衛生面などにも配慮が必要です。そのため、各調査団や会社にはリスク管理などの対応が求められ、事前の情報収集や各種準備は欠かせません。現地作業期間が



写真1 プロジェクト事務所の様子(インド国鉄道案件)

限られる厳しい条件下で、品質管理や工程管理などを行い、所定の成果をあげる必要があります。

### おわりに

国際委員会では、海外事業への参入を考えている会員企業向けに、2023年1月30日、「海外業務への展開促進に係るセミナー」を開催致しました。しかしながら、国内業務を中心に行っている会社にとり、不慣れた国・地域での業務に、直ぐに本格的な参入を行うには困難な面があることは否めません。そこで、経験豊富な会社の「補強」や同会社とのJVでの参入などステップを踏むのが良いと、国際委員会は考えています。

次号以降では、上記セミナーの報告や、ステップを踏んで海外業務に本格的な参入を果たした会社の事例をご紹介します。ご紹介します。ご紹介します。ご紹介します。